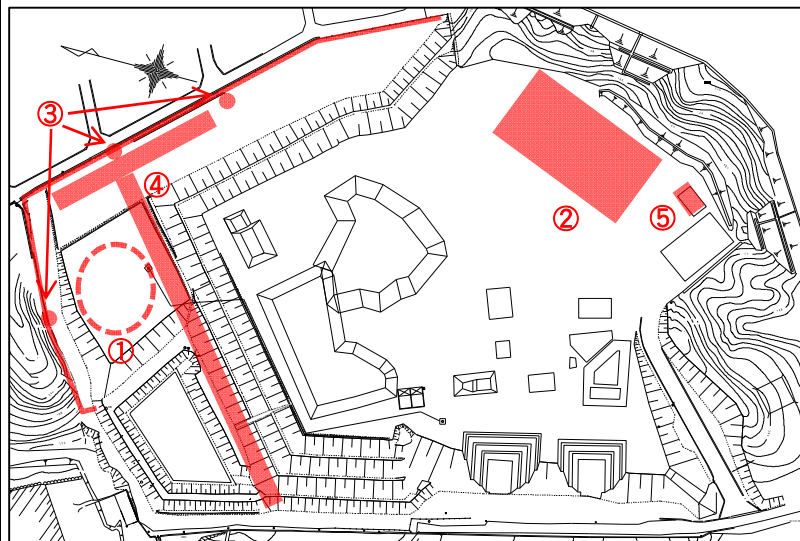


《旧RD最終処分場二次対策工事 工事情報 第33号 をお知らせいたします》

作成日：平成26年9月26日

日付	施工実績							施工予定							備考							
	平成26年9月							平成26年10月														
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日								
工種・作業内容	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
廃棄物土・有害物掘削工																						
①有害物掘削除去工 一次対策箇所埋戻し 事前調査ボーリング工												A工区、B工区										
廃棄物選別工																						
②廃棄物選別工 基礎工																						
汚染地下水拡散防止対策工																						
③鉛直遮水壁工 TRD工法																						
④仮設備工 工事用道路																						
浸透水处理施設工																						
⑤仮設濁水处理施設設置工																						

【工事施工予定位置図】



【工事施工状況写真】

撮影日：平成26年9月26日



②廃棄物選別工

選別施設内の仕切りとなるH鋼を打設しています。



④仮設備工

工事用道路造成に先立ち防音シートを設置しています。



⑤仮設濁水处理施設設置工

制御盤の配線作業をしています。

【お知らせ】

《騒音・振動・粉じん・臭気自動計測の週間結果報告》

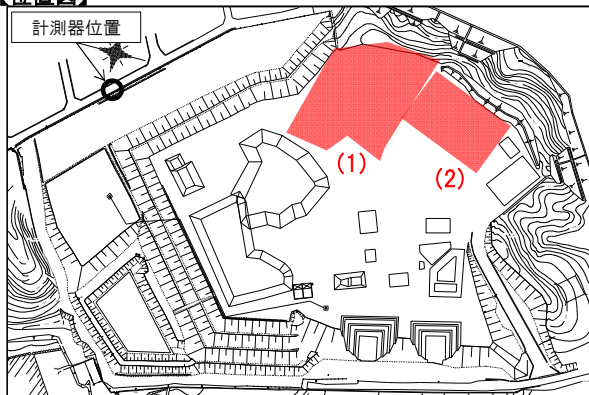
(報告対象期間:9月19日~9月25日)

【概要】

二次対策工事による周辺環境への影響を調査するために、旧RD最終処分場と隣接する住宅地との境界に計測器を設置し、「騒音・振動・粉じん・臭気」を連続自動計測しています。

各項目の1週間分の計測結果をグラフにしました。
※網掛け部は休工の時間帯(休日および夜間)です。

【位置図】



【測定値管理基準】

	騒音	振動	粉じん	臭気
第1管理値	基準値の90%	基準値の90%	基準値の90%	10(センサー値)
第2管理値	基準値	基準値	基準値	参考値
基準値	85dB 栗東市の特定建設作業(騒音)に係る規制基準	75dB 栗東市の特定建設作業(振動)に係る規制基準	0.2mg/m ³ 環境省『大気汚染に係る環境基準』の「環境上の条件・浮遊粒子状物質」記載基準	10(硫化水素臭などの異臭) 草津市「臭気指数規制基準 第1種地域 敷地境界線(第1号)」記載基準

第1管理値を超過した場合

騒音 振動 粉じん	作業を一旦中断し注意喚起した後、警戒しつつ作業を行います
臭気	作業を一旦中断し、現場の監督員が直接臭いを確認します

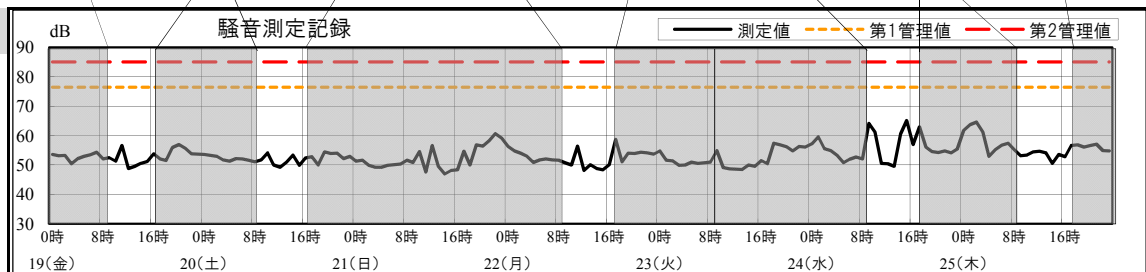
第2管理値を超過した場合

騒音 振動 粉じん	直ちに作業を中断し、周辺7自治会長に連絡し原因究明後、対策を講じ作業を再開します
臭気	臭いの確認により硫化水素臭などの異臭がした場合には、直ちに作業を中断し、周辺7自治会長に連絡し対策を講じたうえで作業を再開します

主な実施作業内容	平成26年9月							備考	
	19 金	20 土	21 日	22 月	23 火	24 水	25 木		
廃棄物土・有害物掘削工			休工		休工				
(1)有害物掘削除去工	一次対策埋戻し	埋戻し				埋戻し			
廃棄物選別工									
(2)選別建屋基礎工	H鋼打設						重機組立		
汚染地下水拡散防止対策工									
(3)鉛直遮水壁工									

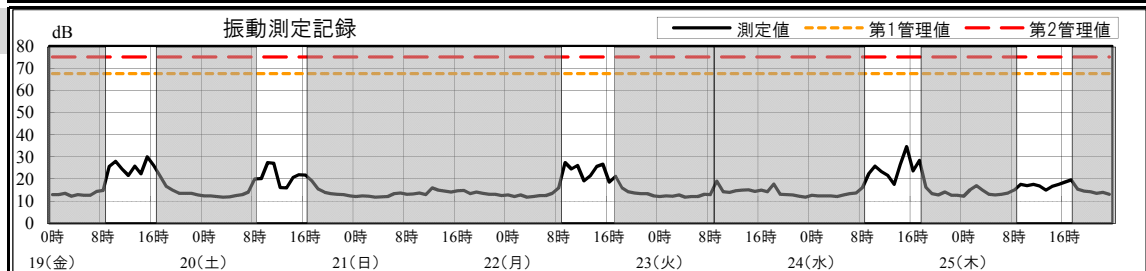
【騒音】

(特になし)



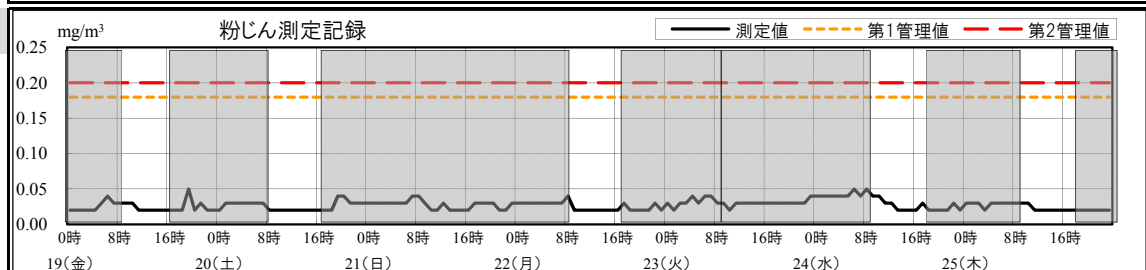
【振動】

(特になし)



【粉じん】

(特になし)



【臭気】

(特になし)

